

## 「研究会における当面の検討対象」に対する技術検討会における検討結果（中間報告）

研究会における検討対象（第1回研究会 資料3より）	技術検討会における検討結果（中間報告）
<p>1 省エネ性能をもつ農業機械の分類化と情報提供の対象とする分類</p> <p>〔分類化の例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低燃費型農業機械（省エネ機構、高燃焼効率機関等）</li> <li>低電力型農業機械</li> <li>生産工程省力型農業機械</li> <li>高能率型農業機械（高速化、広幅化等）</li> <li>代替燃料対応型農業機械</li> </ul>	<p>省エネ性能をもつ農業機械の分類は、概ね別添1のとおり整理できるのではないかと。</p> <p>また、農業機械の省エネ性能は、農業者が経営規模や生産体系を検討する際に広く参考とすることも想定されるため、情報提供の対象とする分類は、可能な限り広範であることが望ましい。このため、実証試験等の結果などを通じた情報（以下、「事例情報」という。）については、農業者に誤解が生じないように注意しつつ、幅広く提供していくべきではないかと。</p> <p>さらに、ほ場条件など農業機械を利用するための制約条件の差が小さく、かつ、作業能率や作業精度を犠牲にすることなく消費エネルギーを小さくできる場合は、農業者が農業機械を導入する際に、型式選定の参考とすることが想定される。このため、低燃費型の農業機械、低電力型の農業機械等の分類については、型式等ごとの省エネ性能に関する情報（以下、「型式情報」という。）を提供することが望ましいのではないかと。</p>
<p>2 省エネ性能の情報提供を行いうる対象機種種の検討</p>	<p>「事例情報」の対象機種種については、信頼に足るデータ等が整備されていれば、対象機種種を限定することなく、</p>

〔 検討対象となる対象機種種の例 〕

- トラクター（歩行型、乗用型）
- 田植機（歩行型、乗用型）
- コンバイン（自脱型、普通型）
- 乾燥機（熱風式、通風式など）
- 防除機（ブームスプレー、スピードスプレーなど）
- 農用運搬車
- 刈払機
- その他作業機（ロータリー、代かき機、施肥機など）

幅広に情報提供すべきではないか。

一方、「型式情報」については、情報の信頼性、情報を得るための費用対効果等の観点から、少なくとも開始当初においては、特定の機種に絞り込まざるを得ない。その際、省エネ性能の高い型式の普及によるエネルギー削減効果の大きさ、すなわち「農業機械全体によるエネルギー使用総量」に対する「当該機種のエネルギー使用総量」の観点から、当面は乗用型トラクター及び穀物乾燥機から検討に着手すべきではないか。

3 省エネ性能の情報提供方法の検討

( 1 ) 省エネ性能の確認項目

〔 確認項目の例 〕

- 省エネ機構の装備の有無
- 特定負荷状態での燃料消費率
- 実作業において測定した燃料（電力）消費率
- モデルモードでの燃料（電力）消費率

( 2 ) 確認の対象区分

〔 対象区分の例 〕

- トラクター（馬力区分、重量区分）
- 田植機（馬力区分、条数区分）
- コンバイン（馬力区分、刈幅区分）
- 乾燥機（石数など処理能力区分、遠赤外線式など燃焼方式区分）

( 3 ) 省エネ性能の確認主体

〔 確認主体の例 〕

- 第三者的機関
- メーカー各社

( 4 ) 情報提供時の表示方法

〔 表示の例 〕

- 実データ

「事例情報」については、省エネ利用マニュアル等において、文献等によって明らかになっている情報を掲載すべきではないか。

「型式情報」については、実機を用いた予備的調査を通じ、情報の信頼性、費用対効果等の観点に配慮しつつ、情報提供の可能性を含めて測定方法の検討を慎重に進めていく必要があるのではないか。

このため、当該検討と併せて、

- 省エネ性能の確認項目
- 確認の対象区分
- 省エネ性能の確認主体
- 情報提供時の表示方法
- 情報提供の主体、媒体

についても検討していくことが妥当ではないか。

（別添2、別添3参照）

<p>比較情報（年比 %減、基準値 + %、省エネ性能【      】など）</p> <p>(5) 情報提供の主体、媒体</p> <p>〔 情報提供主体の例 〕</p> <p>各社における独自の媒体（各社のHP、パンフレットなど）での情報提供</p> <p>共通の情報提供主体が作成したHP、冊子等での情報提供</p>	
<p>4 情報提供時期の検討</p> <p>〔 検討対象となる対象機種種の例 〕</p> <p>年度以降（      について先行的な情報提供）</p> <p>年度以降（確認制度の運用開始（対象機種：      ））</p> <p>年度以降（対象機種種の拡充（対象機種：      、      ））</p>	<p>特に「型式情報」については、予備的調査等の結果いかんによって情報提供時期は左右されるものの、現時点では、概ね別添4のイメージで検討に着手すべきではないか。</p>